

【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6 月11日
【報告者の氏名又は名称】	株式会社神明ホールディング
【報告者の住所又は所在地】	兵庫県神戸市中央区栄町通六丁目 1 番21号
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区栄町通六丁目 1 番21号
【電話番号】	078 - 371 - 2131
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 須藤 恭成
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社神明ホールディング (兵庫県神戸市中央区栄町通六丁目 1 番21号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

- (注 1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社神明ホールディングをいいます。
- (注 2) 本書中の「対象者」とは、元気寿司株式会社をいいます。
- (注 3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。
- (注 4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。
- (注 5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）をいいます。
- (注 6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）をいいます。
- (注 7) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。
- (注 8) 本書において、「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。）第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除いた日をいいます。
- (注 9) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注10) 本書の提出に係る公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）は、日本の金融商品取引法で定められた手続き及び情報開示基準に従い実施されるものです。

1【公開買付けの内容】

(1)【対象者名】

元気寿司株式会社

(2)【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

(3)【公開買付期間】

平成27年5月14日(木曜日)から平成27年6月10日(水曜日)まで(20営業日)

2【買付け等の結果】

(1)【公開買付けの成否】

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数(975,650株)が買付予定数の上限(700,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2)【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成27年6月11日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に対して公表いたしました。

(3)【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	975,650(株)	700,000(株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券()	—	—
株券等預託証券()	—	—
合計	975,650	700,000
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	36,000
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	0
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成26年9月30日現在)(個)(g)	88,133
買付け等後における株券等所有割合 ($((a+d)/(g+(b-c)+(e-f)) \times 100)$ (%)	40.77

(注1) 「報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成26年9月30日現在)(個)(g)」は、対象者の第36期第3四半期報告書(平成27年2月6日提出)に記載された平成26年9月30日現在の総株主の議決権の数を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式も買付け等の対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成27年5月8日に公表した「平成27年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「本決算短信」といいます。)に記載された平成27年3月31日現在の対象者の発行済株式総数(8,882,908株)から、本決算短信に記載された平成27年3月31日現在の対象者の保有する対象者の普通株式に係る自己株式数(53,583株)を控除した株式数(8,829,325株)に係る議決権数(88,293個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

計算方法

応募株券等の総数(975,650株)が買付予定数の上限(700,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元(100株)未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数になるまで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方法により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1株未満の株数)減少させるものとしたしました。但し、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主を決定いたしました。

計算過程及び計算の結果

あん分比例の方式により計算した各応募株主等からの買付株式の合計は700,000株となり、この株数を買付けました。

買付予定数の上限	700,000株	(A)
応募株券等の総数	975,650株	(B)
あん分比率	0.7174704043...	(A) / (B)

応募者	各応募株主等の 応募株式数 (株)	あん分比例による計算		(3)によって 切上げ/切捨てられた1単 元未満株式数 (株)	買付株式数の 増減(株)	最終買付株式 数(株)	応募株主等に 返還する株式 数(株)	件数
		あん分比例 後の株式数 (株)	1単元未満 の株式数を 四捨五入 (株)					
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) = (3) + (5)	(7) = (1) - (6)	(8)
1	312,000	223,850.77	223,900	49.23	-100	223,800	88,200	1
2	100,000	71,747.04	71,700	-47.04	0	71,700	28,300	1
3	88,339	63,380.62	63,400	19.38	0	63,400	24,939	1
4	62,900	45,128.89	45,100	-28.89	0	45,100	17,800	1
5	54,600	39,173.88	39,200	26.12	0	39,200	15,400	1
6	47,293	33,931.33	33,900	-31.33	0	33,900	13,393	1
7	34,000	24,393.99	24,400	6.01	0	24,400	9,600	1
8	30,359	21,781.68	21,800	18.32	0	21,800	8,559	1
9	27,194	19,510.89	19,500	-10.89	0	19,500	7,694	1
10	20,000	14,349.41	14,300	-49.41	0	14,300	5,700	1
11	19,700	14,134.17	14,100	-34.17	0	14,100	5,600	1
12	16,600	11,910.01	11,900	-10.01	0	11,900	4,700	1
13	16,100	11,551.27	11,600	48.73	-100	11,500	4,600	1
14	11,400	8,179.16	8,200	20.84	0	8,200	3,200	1
15	10,500	7,533.44	7,500	-33.44	0	7,500	3,000	1
16	10,000	7,174.70	7,200	25.30	0	7,200	2,800	1
17	9,100	6,528.98	6,500	-28.98	0	6,500	2,600	1
18	8,100	5,811.51	5,800	-11.51	0	5,800	2,300	1
19	7,600	5,452.78	5,500	47.22	-100	5,400	2,200	1
20	6,000	4,304.82	4,300	-4.82	0	4,300	1,700	1
21	5,200	3,730.85	3,700	-30.85	0	3,700	1,500	1
22	4,400	3,156.87	3,200	43.13	-100	3,100	1,300	1
23	4,200	3,013.38	3,000	-13.38	0	3,000	1,200	1
24	4,100	2,941.63	2,900	-41.63	0	2,900	1,200	1
25	3,500	2,511.15	2,500	-11.15	0	2,500	1,000	1
26	3,200	2,295.91	2,300	4.09	0	2,300	900	1
27	3,000	2,152.41	2,200	47.59	-100	2,100	900	2
28	2,800	2,008.92	2,000	-8.92	0	2,000	800	1
29	2,700	1,937.17	1,900	-37.17	0	1,900	800	1
30	2,500	1,793.68	1,800	6.32	0	1,800	700	1
31	2,200	1,578.43	1,600	21.57	0	1,600	600	1
32	2,000	1,434.94	1,400	-34.94	0	1,400	600	3

応募者	各応募株主等の 応募株式数 (株)	あん分比例による計算		(3)によって 切上げ/切捨てられた1単 元未満株式数 (株)	買付株式数の 増減(株)	最終買付株式 数(株)	応募株主等に 返還する株式 数(株)	件数
		あん分比例 後の株式数 (株)	1単元未満 の株式数を 四捨五入 (株)					
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) = (3) + (5)	(7) = (1) - (6)	(8)
33	1,600	1,147.95	1,100	-47.95	0	1,100	500	1
34	1,500	1,076.21	1,100	23.79	0	1,100	400	1
35	1,300	932.71	900	-32.71	0	900	400	1
36	1,000	717.47	700	-17.47	0	700	300	10
37	954	684.47	700	15.53	0	700	254	1
38	900	645.72	600	-45.72	0	600	300	2
39	800	573.98	600	26.02	0	600	200	1
40	700	502.23	500	-2.23	0	500	200	4
41	600	430.48	400	-30.48	0	400	200	1
42	500	358.74	400	41.26	0	400	100	12
43	500	358.74	400	41.26	-100	300	200	3
44	401	287.71	300	12.29	0	300	101	1
45	400	286.99	300	13.01	0	300	100	3
46	399	286.27	300	13.73	0	300	99	1
47	300	215.24	200	-15.24	0	200	100	3
48	200	143.49	100	-43.49	0	100	100	8
49	110	78.92	100	21.08	0	100	10	1
50	101	72.46	100	27.54	0	100	1	1
51	100	71.75	100	28.25	0	100	0	35

(注) (2)及び(4)の株式数は小数点以下第三位を四捨五入しております。

以 上